

家内労働者に物品の加工等を委託している事業者は、家内労働法により、毎年4月1日現在の状況を4月30日までに、「委託状況届」を所轄の労働基準監督署長を経由して、山梨労働局長に届け出なければならないとされています。

委託がない場合は、Faxでも構いません(あて先:055-236-5055)。

ご不明な点は山梨労働局賃金室までお問合せください(055-225-2854)。

委 託 状 況 届

事業の種類	事業所の名称	事業所の所在地	委託状況 (該当に)
		(電話番号)	委託なし 委託あり〔繁忙期のみ〕 常態的にある

委託業務の具体的内容	委託地域 (主な市町村名を記入)	家内労働者数						補助者数						代理人 数	
		男	うち18才未満	女	うち18才未満	計	うち18才未満	男	うち18才未満	女	うち18才未満	計	うち18才未満		

家内労働者の類型別数		
専 業	家内労働者	人
	補 助 者	人
内 職	家内労働者	人
	補 助 者	人
副 業	家内労働者	人
	補 助 者	人
合 計	家内労働者	人
	補 助 者	人

委託業務における危険有害業務の有無(該当するものがあれば記入)

内 容	計	性別		類型別			具体的業務
		男	女	専業	内職	副業	
1 プレス機械・片打ち機・旋盤など							
2 有機溶剤(接着剤など)							
3 鉛・鉛化合物使用(ハンダ付けなど)							
4 粉じんを発生する作業							
5 動力により駆動される機械(ミシン・編み機など)							
6 木工機械							
7 火薬類							
8 その他の危険有害業務							

年 月 日

山 梨 労 働 局 長 殿 (所轄労働基準監督署長経由)

委託者 氏 名 _____

記入上の注意

- 1 「事業の種類」欄には、委託者の事業の種類及び具体的な製品名を記入してください。
- 2 「代理人数」欄には、委託者に代わって、従業員以外の人で内職廻りを請負っている場合があれば、その人数を記入してください。
- 3 定義 専 業 : 家内労働をその世帯の本業とし、世帯主自身が単独又は家族とともに従事している者です。
内 職 : 主婦や高齢者など世帯主以外の家族が、世帯の本業とは別に家内労働に従事している者です。
副 業 : 他に本業を有する世帯主が、本業とは別に、単独又は家族とともに家内労働に従事する者です。
補助者 : 家内労働者の同居の親族で、家内労働者の従事する業務を補助する者です。
- 4 の部分は、法定外記載事項ですが、県内の家内労働者の状況を把握する上で重要な資料ですのでご記入をお願いします。